一般社団法人日本超音波検査学会 機関誌投稿規程

2025年12月6日　理事会承認

（投稿資格）
第1条

一般社団法人日本超音波検査学会の機関誌「超音波検査技術」のファースト・オーサー（筆頭著者）は，本学会の名誉会員，正会員，学生会員，賛助会員に限る．ただし，非会員学生（社会人学生を除く）は，本学会正会員（教員に限る）をコレスポンディング・オーサー（責任著者）とすることにより，ファースト・オーサーとして投稿することができる．なお，共著者は非学会員でも可とする．

（投稿原稿の内容）
第2条

超音波検査に関する基礎的，臨床的なもので会員に益すると認められるものとする．原稿投稿時には著作権譲渡および二重投稿でないことを確認するため，著者・共著者全員の承諾・署名を必要とする．

（二重投稿について）
第3条

本学会では，同一著者もしくは1名以上の共同著者が，以前に出版されたものや現在投稿中の類似した論文と比較して，以下に該当する内容の論文を二重投稿とみなす．本学会学術集会の抄録を論文にして投稿する場合は二重投稿にはあたらない．掲載後に判明した二重投稿に対しては，その論文の撤回の旨を「超音波検査技術」に掲載する．

1. 対象および方法が基本的に同じであるもの．
2. 結果と考察に新しい知見がないもの．
3. すでに出版，投稿中の論文を他の言語に翻訳したもの．
4. 他学術団体が発行する審査付き公刊物（学会誌）へ投稿済，掲載済のもの．

注意
学術雑誌，商業雑誌，単行本としてすでに公刊されたものと実質的に同一の論文は，原則として査読の対象としない．内容が重複する論文をすでに公刊しているか，公刊予定の場合には，その複製を編集委員会事務局に送付すること．投稿論文がそれと同一でないことを編集委員会で確認した上で，査読を行う．他学会発表抄録など，本論文の要約的記述を含むだけの出版物は同一論文とはみなさないが，判断に迷う場合には，編集委員会事務局に問い合わせること．また，単行本などとして同一論文の公刊予定がある場合には，本誌の査読終了を待ち，掲載可となった時点で，本学会に転載許可を申請し，公刊の手続きを進める．

（倫理）
第4条

臨床例（もしくは臨床材料）または動物を対象とした実験的研究においては，各施設の倫理委員会または動物実験に関する委員会の承認を得ていること．「対象と方法」には下記に記す事項に関して，投稿原稿中に必ず記載すること．承認番号が存在する場合は同様に投稿原稿中に記載することが望ましい．また，個人情報保護厳守のため，本文・図表・動画に患者氏名，住所，患者IDなど個人を特定できる記載がないこと．著作権を侵害するような内容（図，表，写真，動画）を含んでいないこと．当然ではあるが，他者の論文を盗用し投稿することは断じてならない．

臨床研究
1. 本研究は，所属機関・施設に定められた倫理委員会の承認と個々の被検者の同意を得て行われたものである．
2. 本研究は，所属機関・施設に定められた倫理委員会の承認を得ており，倫理委員会において個々の被検者の同意を簡略化，あるいは省略でき，日常業務の範疇を超えない試料を用いた研究と判断されて行われたものである．

症例報告
1. 倫理的な問題がなく，発表においては患者の匿名化が十分に行われている．

動物実験
1. 本研究は，所属機関・施設に定められた動物実験に関する委員会の承認を得て行われたものである．

基礎研究
1. 本研究は，臨床例（もしくは臨床材料）または動物を対象にしていない．

削除する項目
1. 患者氏名およびイニシャル
2. ID（患者番号）
3. 患者住所
4. 他の情報と照合することで患者が特定される場合の診療科名と施設名および所在地
5. 患者が特定される生検・剖検・画像情報などの番号

記載してよい項目
1. 性別
2. 年齢は他の個人情報と照合し患者が特定さ

Presented by Medical*Online

れる可能性があるので，10代，20代，10歳未満などと表記する．
3. 診療に関連する日付は，西暦の下一桁をX，月までとし日は記載しない．（例：201X年6月）
4. 個人の特定が可能な写真および書類を掲載するときは，目を隠すなどして識別不可能とするか，あるいは患者もしくは法定代理人の承諾の手紙を編集委員会事務局へ送付し，その旨を記載する．

（共著者許諾　電子投稿への誓約　利益相反状態の申告）
第5条

原稿投稿に際しては，電子投稿システム上で共著者全員の投稿許諾および誓約事項への同意を完了し，利益相反の有無を電子的に申告すること．利益相反がある場合は，指定の電子申告フォームに必要事項を記載して提出すること．（以下，本会の利益相反に関する指針序文の抜粋）

一般社団法人日本超音波検査学会の学術集会・機関誌などで発表される研究の中には，超音波装置や新技術の評価を検証する臨床研究も多く含まれており，産学連携による研究・開発が行われる場合も少なくない．

産学連携による臨床研究には学術的・倫理的責任を果たすことによって得られる成果の社会への還元（公的利益）だけではなく，産学連携に伴い取得する金銭・地位・利権など（私的利益）が発生する場合があり，公的利益と反する私的利益が存在することは利益相反（conflict of interest：COI）と呼ばれ，COI状態が深刻な場合，中立性，公明性を欠く研究成果となる可能性がある．

そこで，利益相反に関する本学会の見解を示し，研究者の立場と姿勢をより明確にすることにより，本学会の関連する事業に参加する者の社会的信頼を確保すると同時に学術団体としての社会的責務の遂行を目指している．

（投稿原稿の種類）
第6条

本会では超音波検査技術へ投稿された原稿のうち「原著」，「研究」，「症例報告」，「総説」の4種類は査読の伴うものとし，学術論文として区別する．「その他」は査読を伴わないが編集委員会で内容の確認を行う．

1. 「原著」は，新しい研究成果または独創的な研究成果の発表で，理論的かつ学術的価値の高いもの．
2. 「研究」は，新たな研究成果，または追試，改良等に関するもの．
3. 「症例報告」は貴重な症例，希有な超音波所見を示した症例のもの．
4. 「総説」は特定の分野，主題，研究領域に関して特定の視野に基づき，これまでの総括と今後の展望を学術的にまとめたもの．
5. 「その他」は，1～4に含まれないもので，文献紹介，書評，海外学会の見聞，資料的価値の高いもの等，会員に役立つ情報とし，著者自身の学問的見解が反映されているもの．

（電子付録）
第7条

投稿原稿中に印刷されない補足的な情報を電子付録（動画）とすることができる．

電子付録は超音波画像のみとし，超音波動画像以外の動画（例：音声ファイルのみ，検査体位，探触子操作方法など）は不可とする．原稿掲載においての電子付録はWeb（インターネット）での公開を基本とする．著作権が第三者に属する著作物は電子付録にすることはできない．

（投稿方法）
第8条

原著，研究，症例報告，総説の原稿は原則としてWebブラウザより電子投稿システムにアクセスして行う．電子投稿システムは日本超音波検査学会のホームページより，本会会員番号（ID）とパスワードでログインし，投稿画面に従って必要事項を入力後，WindowsもしくはMacintosh OSに対応するデータ形式で予め作成したPDFファイルを登録する．動画ファイルは本文とは別にWindows Media Player，QuickTimeで再生可能なファイル形式で作成したものを登録する．誓約書は電子メール（PDFファイルやJPEGファイル），FAX，または郵送で編集委員会事務局に送付する．

（原稿の採否）
第9条

投稿原稿の採否は，編集委員長が依頼した担当編集委員および，複数の査読者による査読を経て，編集委員会が決定する．電子付録も査読の対象とする．編集委員会が原稿を受信した日を受付日，掲載決定日を受理日として誌上に記載する．掲載号，掲載順序は原則として査読終了の順とする．ただし，校正等に要する時間によっては掲載号が変わることがある．また，原稿種類の区分は編集委員会が決定する．

（最終原稿の提出）
第10条

採用が決定した場合，原則として執筆要項に準じた形式でまとめた原稿および図表等を電子メールまたは郵送にて編集委員会事務局に送付

Presented by Medical*Online

する．画像ファイル（超音波画像等）は原則として本文とは別にJPEG形式（拡張子：.jpg）で保存したものを提出する．動画ファイルはWindows Media Player, QuickTimeで再生可能なファイル形式で作成したものを提出する．なお，動画ファイルがある場合には，郵送にて送付すること．

（著者校正）
第11条
著者校正は初校一度限りとする．文章の大幅な変更は原則的に認めないが，やむを得ない場合は編集委員長の許可を必要とする．

（原稿の返却）
第12条
採用原稿および電子ファイルは返却しない．ただし，返送料を添えて申し出たものについてはこの限りではない．

（投稿料・掲載料および別刷り）
第13条
投稿料・掲載料は無料とする．別刷りは30部までを無料とし，それ以上必要な場合は実費とする．その際，採用決定時に申し出ること．

（著作権）
第14条
掲載原稿の著作権は一般社団法人日本超音波検査学会に帰属する（ただし電子付録は著者に帰属する）．内容の一部または全部を引用・転載する場合には事前の許諾を必要とする（所定の転載許可申請を行うこと）．

（改廃）
第15条
この規程の改廃は，編集委員会の発議とし理事会の議決によるものとする．

附則
1. 執筆要項は別資料として定める．
2. 改正記録
2025年12月6日改正
2021年5月29日改正
2020年3月7日改正
2019年9月7日改正
2018年12月8日改正
平成26年9月28日改正
平成26年2月8日改正
平成24年2月4日投稿規定より機関誌投稿規程に改名・改正
平成23年7月2日改正
平成21年9月26日改正
平成20年9月1日改正
平成9年11月改正
平成7年9月改正
平成3年11月改正

資料：執筆要項

1. 原稿の書き方
用紙はA4版縦で統一し，活字は10.5ポイントを使用する．1頁の行数は35行，1行の文字数は全角文字で40字とする（1,400文字/頁）．文章は「である」調とし，平易な表現とする．句読点はピリオド（.）とコンマ（,）を使用し，文章の終わりはピリオドとする．語句は，英語で表現する方が通例である場合以外は，できるだけ日本語を用い，やむを得ない場合はカタカナ書きを用いる．英文の場合は，すべて半角文字を用い本文を1行おきに作成する．頁数は連続した数字を記載すること．また頁番号は本文の初めを第1頁とする．

（1）1頁目
・原稿種類，タイトル，著者名，所属，住所，電話番号，FAX番号，E-mail addressを記載すること（著者名は筆頭著者および共著者とも記載する）．
・筆頭著者および共著者は原則として15名までとする．
・タイトル，著者名，所属，住所は，和文・英文の両方を記載する（著者名は筆頭著者および共著者とも記載する）．
・共著者名は1字分あけて書き，各著者間にコンマは用いず，最後にピリオドは打たない．学位，職名などは付けない．共著者が筆頭著者と所属の異なるものは*, **などを右肩に付して区別する．

（2）2頁以降
・①抄録・Keywords，②本文，③文献，④図・表の説明，の順で論文を構成すること．
・項目ごとに改ページする．
・図表（説明を含む）も本文ファイルに含める．

抄録
抄録は本文から独立したもので，本文を参照しなくても原稿の要約が理解されるものでなくてはならない．「原著」は，英文抄録（300 words程度）および和文抄録（600字程度）の両方を記載する．「研究」，「症例報告」，「総説」は，「和文抄録（600字程度）のみ」，もしくは「英文抄録（300 words程度）および和文抄録（600字程度）」のどちらかを記載する．「原著」，「研究」，「総説」の英文抄録はPurpose，Subjects and Methods，Results and Discussion，Conclusionの順に記載し，和文抄録は，目的（緒言），対象と方法，結果と考察，結論の順に記載する．英文抄録に関しては，記述に注意し，英語を母国語とする人の校閲を経ること．「その他」は英文抄録と和文抄録の記載を義務づけない．抄録内での略語は用いない．つまり，本文中で使用した正式名の次に括弧で示した略語は抄録では原則として用いないこと．

Presented by Medical*Online

Keywords

Keywordは論文の内容を適切に示す主要な単語，もしくは短い語句を英語5個以内（固有名詞以外は小文字のみ）で記載する．Keywordは論文検索の重要な手掛りとなるものであり，Medical Subject Heading (MeSH, Index Medicus)が参考になる．二つの単語を接続詞や前置詞でつながないこと．また，Keywordの配列は，原則として重要度順とする．

本文

原著・研究の場合

「はじめに」，「対象と方法」，「結果」，「考察」，「結語」の順に記載する．「はじめに」では，研究の意義，目的を記載する．「対象と方法」では用いた対象と，実験（観察）方法を述べ，超音波装置，探触子，周波数等について明記し，追試ができるように具体的に記載する．統計処理を行った場合にはその方法についても記載する．「結果」は，事実にのっとって簡潔明瞭に記載する．統計処理を行った場合は，観察数，平均値などを含めた統計学的に意義のある数値を，本文もしくは表，図中に示す必要がある．「考察」では，これまでの報告と比較し，独創性などを示し，結果内容との重複記載は避ける．「結語」には，この実験（観察）成果の発表により検査の意義，あるいは結果の解釈など将来的な展望を含めて明記する．

症例報告の場合

「はじめに」，「症例報告」，「考察」，「結語」の順に記載すること．「はじめに」では，疾患の概要と報告の目的を記載する．「症例報告」には，症例または超音波所見の特徴について記載すること．「考察」では，これまでの報告と比較して新規性について記載する．

総説の場合

「緒言（はじめに）」，「方法」，「結果」，「考察」，「結語」の順に記載する．「緒言(はじめに)」では，特定の分野，主題，研究領域に関して取り上げる意義，焦点を明確にして記載する．「方法」では　取り上げた分野，主題，研究領域について選択した基準や提示方法について述べる．「結果」では，取り上げた分野・事象によって異なるが，歴史的背景について焦点を当てた場合は時系列，期間ごとに段落を改め記載する．特定の分野について焦点を当てた場合はその分野を小項目別・章立て別に記載する形式とする．「考察」では，確認された結果の意義や疑問点，および明らかになった事柄について記述する．「結語」では，本文の総括，ならびに今後の展望について明記する．

文献

本文中では，引用箇所の右肩に上付きで引用順に番号を打って記載する．引用文献は，1文献につき1番号の付番を基本とし，同一文献の引用は同じ引用番号とする．引用文献は番号の昇順に並べ本文末尾に一括して掲載する．書式は以下のように，著者が複数の場合は3名までとし，それ以上は和文では“ほか”，英文では“et al.”とする．雑誌名については，和文雑誌は公式の略称，欧文雑誌はIndex Medicusに従って略したものを用いる．

なお，本学会が発行する雑誌名の略称は，和文「超音波検査技術」，英文「Japanese Journal of Medical Ultrasound Technology」，略称「JJMUT」である．また，他雑誌掲載に際し「Jpn J Med Ultrasound Technology」の使用が可能である．引用文献数は原則として，総説・原著・研究論文は30編以内，症例検討・その他論文は20編以内とする．

(1) 雑誌からの引用

著者名．表題名．雑誌名（略称）年；号（巻）：始めの頁–終りの頁．

超音波検査技術第32巻（2007年）までは通巻頁を記載する．

① 和文誌

1) 岡田裕美子，種村　正，竹内伸子，ほか．心エコー図法による肺体血流量比推定の信頼性に関する検討．超音波検査技術1997；22(4)：220–223.
2) 上嶋徳久．心臓の中の血流を見る．超音波検査技術2009；34(1)：24–33.
3) 日本超音波医学会用語・診断基準委員会．下肢深部静脈血栓症の標準的超音波検査診断法．超音波医学2008；35(1)：35–39.
4) 竹内浩司．膵臓の超音波検査．超音波検査技術特別号腹部超音波テキスト2002；27(3)：180–202.

② 英文誌

1) Sato Y, Sato H, Funasako M, et al. Effect of exercise load on hepatic blood flow in patients with chronic liver disease. J Med Ultrasonics1997; 24: 761–772.
2) Takamatsu H, Tada H, Okaniwa H, et al. Right Bundle Branch Block and Impaired Left Ventricular Function as Evidence of a Left Ventricular Conduction Delay. Circulation2008; 72(1): 120–126.

③ 抄録号

1) 岡庭裕貴，戸出浩之，樋口ルミ,ほか．両心室ペーシング療法における2Dストレイン法の有用性．超音波検査技術2008；33(2)：212.

(2) 単行本の引用

著者名．書名．版数．発行地，発行所，年号；p. 頁．(p. 始めの頁–終りの頁)．

1) 遠田栄一．心臓アトラス（コンパクト超音波シリーズVol. 4)．初版．東京，ベクトルコア，1995；p. 15.
2) Catherine M. Otto. Practice of Clinical

Presented by Medical*Online

Echocardiography. 2nd Ed. Philadelphia. W. B. Saunders, 1997; p. 113–140.

(3) 単行本中の章の引用

著者名. 表題. in書名（編集者(eds)）. 版数. 発行地, 発行所, 年号；p. 頁.（p. 始めの頁–終りの頁）.

1) 種村 正. 人工弁機能不全診断のポイント. 心臓超音波テキスト（増田喜一・遠田栄一編）. 第2版. 東京, 医歯薬出版；p. 138–156.
2) Braunwald E, Perloff JK. Physical examination of the heart and circulation. In: Heart Disease: A Textbook of Cardiovascular Medicine (Braunwald E, Zipes DP, Libby P eds), 6th Ed. Philadelphia, WB Saunders; 2001; p. 45–81.

表

表中の語句は，日本語または英語を用い，どちらかで統一する．単位はすべて英語を用いる．表の上部にタイトルを，下部に注を日本語または英語のどちらかで統一して記載する．表の背景色は白色とし，手書きの表は受け付けない．原則として白黒掲載とするが，本文を勘案し白黒掲載に適さないものはこの限りではない．個人情報保護厳守のため，患者氏名，患者ID等個人を特定できる記載が絶対にないこと．

図（グラフ，写真を含む）

図中の言語・単位はすべて日本語または英語を用いる．図の下部にタイトル（図1, 2, 3，Fig. 1, 2, 3 …）を記載する．図（特に写真）の説明文は，別途に「図の説明頁」を設け，日本語または英語のどちらかで統一して記載する．写真には適宜矢印等を入れ，理解しやすくする．図作成に使用するプロット記号はできるだけシンプルな記号（●，○，■，□，▲，△等）を使用する．グラフに関しては濃淡（白，グレー，黒等）の組合せを使用して複数の事象を区別する．すべてのグラフの背景色は白色に統一する．原則として白黒掲載とするが，本文を勘案し白黒掲載に適さないものはこの限りではない．他の書籍や論文からの図を転載する場合は，著者自身が転載許諾を得ること．このため，改変し引用することが望ましい．個人情報保護厳守のため，患者氏名，患者ID等個人を特定できる記載が絶対にないこと．

電子付録（動画）

動画は超音波画像のみとし，1原稿につき5ファイルまでとする．動画ファイルはWindows Media Player, QuickTimeで再生可能なファイル形式（MPEG，WMV，AVI，MOVを推奨）で作成する．ファイルサイズは1ファイル5MB以下とするが，動画合計のファイルサイズは10MBを超えないこと．個人情報保護厳守のため，患者氏名，患者ID等個人を特定できる記載は完全に抹消すること．

用語・方法・略語について

医用超音波用語，表示法については，「超音波検査技術」の最近の号，および「用語集」を参考にし，略語の使用は一般的なものに限り最小限度にとどめること．本文中ではじめて略語を使う箇所では，その正式名，内容を記載すること．タイトルでの略語の使用は避けること．

2. 投稿原稿の長さ

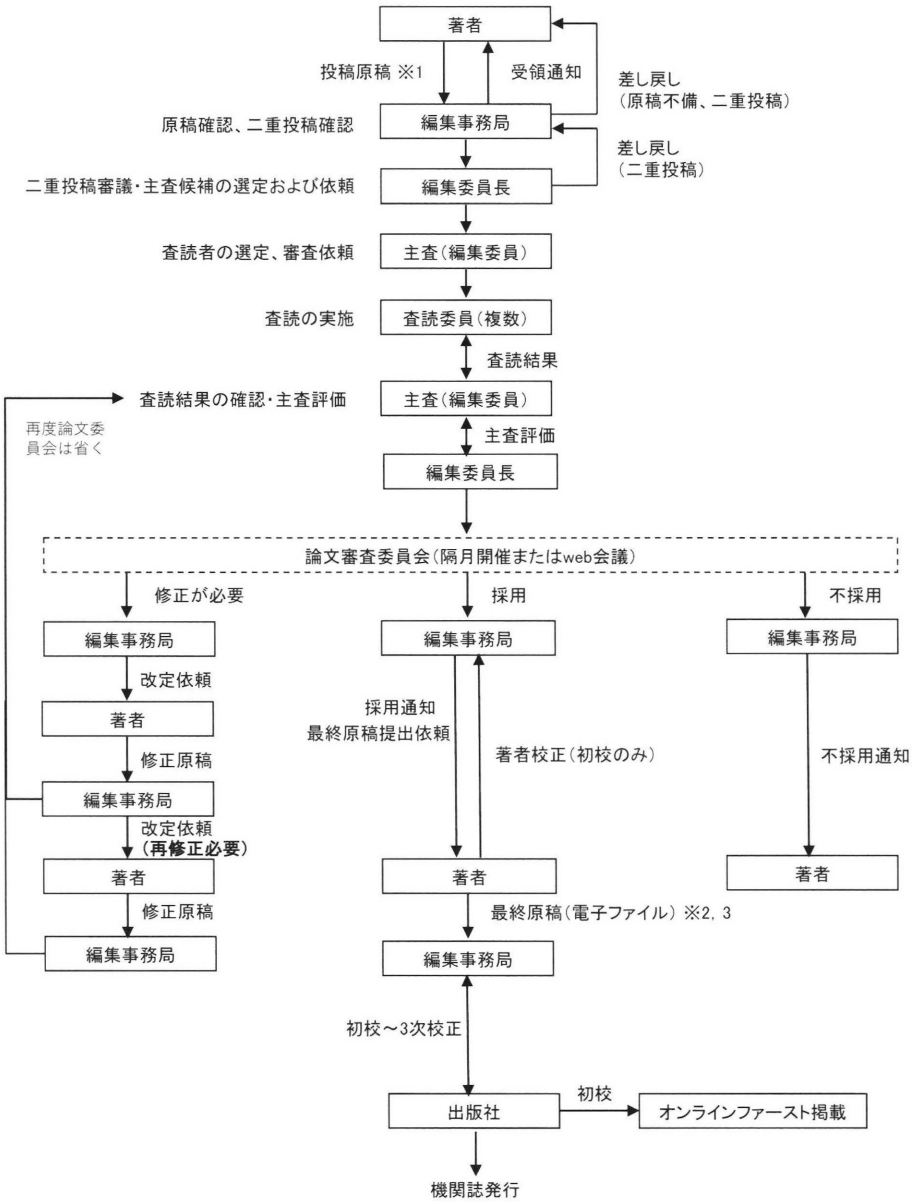
投稿原稿の長さは表紙，図表，参考文献を含む．刷り上がりの1頁はおよそ1,800字である．図表は，1枚につき刷り上がり縦6cm×横7cmの大きさが約300字相当となる．

- 原著の場合：刷り上がり8頁以内とする．
- 研究の場合：刷り上がり6頁以内とする．
- 症例報告の場合：刷り上がり6頁以内とする．
- 総説の場合：刷り上がり8頁以内とする．
- 編集委員会が必要と認めた場合は投稿原稿の長さを延長することができる．

以上

Presented by Medical*Online

電子投稿原稿の行方



※1 投稿論文は，当会ホームページより投稿する．

※2 論文審査終了後，最終原稿（電子ファイル）を編集事務局宛にメールまたは郵送する．その際，本文はMS-word形式，画像ファイル（超音波画像）はJPEG形式で保存したものを提出する．

※3 最終原稿をメールまたは郵送する場合は，本文はMS-word形式，画像ファイル（超音波画像）はJPEG形式でCD-Rに保存したものを提出する．印刷したものを一部添付すること．

投稿から機関誌掲載までの期間

査読の回数によって異なるが，査読が2回で終了したとしておよそ6か月程度．1回の査読にはおよそ1～2か月程度を要する．査読終了の判断は編集委員長が行う．

Presented by Medical*Online